



「夢の新薬」とうたわれたイレッサをのみ、家族を亡くした原告は、原告側の逆転敗訴とした15日の東京高裁判決に、怒りをあらわにした。

▼1面参照



記者会見で涙をぬぐう原告の近沢昭雄さん(右)=15日午後、東京・霞が関の司法記者クラブ

原告代表の近沢昭雄さん(67)は「命が守れなかつたのは自分たちの責任だと言われたよう悔しい。治療のために使つた抗がん剤で亡くなるなんておかしい」と語り、唇をかみしめた。

2002年夏、当時31歳だった次女三津子さんは肺がん治療のため、承認直後のイレッサを使つた。「副作用がほとんどない」「す

ばらしい薬」と医師から聞かされた。が、服用して2カ月後、三津子さんは間質性肺炎で亡くなつた。

「なぜこれだけの被害が出たのか。判決は医師に責任を押しつけている気がする」と近沢さんは言う。

原告弁護団の水口真寿美弁護士は「今回の判決は因果関係の疑いだけでは国や企業の責任を問えないという判断」と指摘。「これでは、およそ薬害は防止できない。断じて認めるわけにいかない」と述べた。

安全情報を出すようアストラゼネカ社に指示して、医師らに注意を促した。

15日午後8時20分ごろ、横浜市栄区笠間5丁目のマンションで「警察官を呼んでほしい。人が刺されている」と、マンションに住む男性から110番通報があった。神奈川県警栄署員が駆けつけたところ、マンシ

「薬害、自己責任なのか」

イレッサ控訴審

原告団、怒りあらわ

原告団はこれまで「賠償を得ることだけが目的ではない」として、国や企業に抗がん剤治療の改革を訴えてきた。一定の成績につながり厚労省はイレッサを使う条件を厳しくし保険適用者を限定することにした。近沢さんは「個々の悲しき」と話した。

みを前面に出すのではなく、これから抗がん剤治療を考え、もっと大きな問題として考えることが大切。国や製薬会社には判決を通じて患者の被害が拡大しないような方策を考えてほしい」と話した。

玄関で2人倒れ 訪問の男と住人、脇へ

ヨン2階の一室で、この部屋に住む男性と別の男が倒れ

冬型の気圧配置が続く。

